

第 2 号議案

平成 2 2 年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件

平成 2 2 年度 事業計画(案)

(平成 2 2 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 3 年 3 月 3 1 日)

平成 2 2 年度も法人会の基本方針である「健全な納税者の団体」にして「良き経営者を目指す」こととします。今年度は「特例民法法人(特例社団法人)」となって 1 年半を経過し、「公益認定」に向けて、全法連・県連と連携しながら遅れることなく対応することとします。(「年間事業計画」P 3 9)

また、来年度社団法人となって設立 3 0 周年を迎えることから、年度後半から記念事業につき企画準備に入るものとしします。

1) 組織の強化・拡大

組織強化の取組みは最重要課題であります。今年度も会員増強について組織委員会を中心に方針を定め、役員・会員の協力と関係諸団体の支援を仰ぎながら、加入率の維持・向上に向けて一丸となって取り組むものとしします。

今年度も地区役員会の定期開催を図りながら、地域重視で当会の方針・考え方を広く周知徹底し、会員間の相互理解と異業種交流に努めます。地域商工会との共催事業にも積極的に取り組むとともに、独自の「地区懇談会」の開催についても検討します。

「公益認定」に向けた対応は、今年度本格的準備に入ります。機関設計を諮りながら「定款変更」と各種規程類の整備が必要となる一方、事業内容を分析し公益性を明示できる仕組み造りと管理力が求められています。

総務委員会での検討を経て、第 3 0 回通常総会に向けて準備するものとしします。(参照 P 4 1)

2) 税制改正に向けた提言・要望

税制委員会を中心に、税制に関する調査研究を継続し、会員の要望を集約した上、県連を通じて意見反映に努め、全法連の提言・要望に繋げていきます。

全法連を通じた対政府・国会・政党への「平成 2 3 年度税制改正提言」を受けて、当会としても独自の提言活動を行うこととしします。(参照 P 4 0)

3) 税務行政の円滑化と納税意識の高揚

国税のみならず県・市の電子化施策（e - T a x ・ e L - T a x ）に協力する立場で啓蒙活動を継続し、税務当局と連携しながら環境整備に努めていきます。Web化促進委員会を継続し、活用状況の定期的確認と総務省の方針説明も求めつつ、活動に繋げていきます。

「税を考える週間」（11 / 11 ~ 17）には、納税意識高揚に向けて積極的に取り組むものとし、今年度の記念事業は、昨年度に引続き酒田市民会館を会場に、「津軽三味線・岡田修の世界」（11 / 12）を予定しております。総務・広報委員会を軸に、3部会とりわけ青年部会を主幹とした共催事業であり、広く一般参加者を募りつつ、社会貢献事業として取り組むこととします。

4) 税知識・実務の修得と自己啓発

定例の決算法人説明会（年5回）・新設法人説明会（年2回）・年末調整説明会と講習会を、税務当局と連携して実施します。

税制および他の法律・制度の改正に合わせた説明会を企画・実施するとともに、会員のニーズに適ったテーマを選定し、実務研修会を適宜開催していきます。

三水会の活動を支援し、定例会の充実を促します。

5) 社会への貢献

本部および3部会が一体となって、公開講演会・講習会・研修会等を開催し、多くの一般参加者を募って、公益事業として取り組みます。

「公益認定」申請を前提に、事業内容の分析と合わせ、「公益性」を高めるよう努めます。

「出前租税教室」については、4年目を迎え昨年度に引続き、市教育委員会の指導を仰ぎつつ、市内4小学校（富士見・新堀・鳥海・一條）を対象に、青年部会・女性部会との共催で6月に実施します。

6) 青年部会・女性部会との連携

部会活動は、それぞれ年間計画に基づいて活発に展開しており、当会の知名度を高めるとともに、大いに地域貢献に寄与しております。

今年度も部会との連携を深め、その活動の一層の充実に向けて助成・支援していきます。

7) 広報・会員サービス関係

会報「ほうじんさかた」を年2回（H22 / 7・H23 / 1）発行します。

全法連会報「ほうじん」（季刊）と県連会報（年2回）を配布します。

各種税務関係資料の印刷・配布や、実務資料の配布を行うとともに、参考図書の斡旋も

行います。

講習会受講証明書は引続き発行しますが、e - T a x の普及状況を勘案し、会員シール（法人税申告書用）は次年度以降廃止することとします。

今年度から新たに当会ホームページ上に、「セミナーオンデマンド」(SOD) を開設することとし、会員サービスの一環として活用に供します。

またホームページの積極活用を目指して、情報伝達の迅速性・正確性を図り内容の充実を期していきます。

ビデオライブラリーのPRにも努めます。

8) 会員福利厚生関係

会員向け福利厚生制度について、「経営者大型保障制度」・「年金制度」・「終身がん保険制度」・「医療保険制度」・「痴呆介護保険制度」に加え、新商品の紹介やその有用性を周知し、斡旋・普及に努めます。

9) その他の事業

外部会議（全法連・東北六県連・県連等）への参加を通して、法人会の位置づけ・役割を確認しつつ、当会活動の充実を図ります。

会員相互の親睦・交流が図れるよう、行事の検討・実行に努めます。

引続き酒田ふれあい商工会・遊佐町商工会との共催事業に参画し、地域交流を図って参ります。

当会も社団化から30周年を目前にして、記念事業の準備を行っていきます。